

日本体育・スポーツ・健康学会
体育哲学専門領域

会報

Vol.26(3), November, 2022

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 日本体育・スポーツ・健康学会報告
- ♪ 浅田隆夫学術奨励賞・受賞報告
- ♪ 定例研究会案内
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告！

巻頭言

カノウイズムを超えて～嘉納治五郎と近代

友添秀則（公財）日本学校体育研究連合会

私にも厚顔，いや紅顔の美少年の高校時代があった。体育の教師は「体育の授業はゲームを楽しんで，息抜きがてら受験勉強に頑張りなさい」という感じの授業だった。だから，男女共習のバレーボールで，和気あいあい，みんなでガヤガヤと楽しくプレイしていたのだが，この先生，いきなりコートに全力？で走ってきて，「体育は遊びじゃない，本気でやれ！」と怒鳴りつけられたことがあった。日が変わって，男子だけのラグビーの授業，先生（ラグビーが専門だった）も懲りたのか，今度は「ラグビーは人間形成が大事，ゲームは真剣に本気でやれ！」とおっしゃった。だから，当時すでに100キロを優に超えていた紅顔の私は，相手めがけて本気でタックル，相手はものの見事に吹っ飛んでしまった。先生はまたもや，グラウンドを全力で駆けてきて，「オイ，友添，体育の授業で君が本気を出してどうするの？もっと手を抜いてやれ！」と私を叱りつけた。当時の私は？？？～。

体育はスポーツは楽しむべきか，人間形成か，はたまた，まじめさを追求するのか？いやはや，私の体育・スポーツ経験の原点は訳の分からない出来事からだった。

さて，わが日本では，体育やスポーツの価値に「人間形成」や「人格陶冶」を第一義に位置づけてきたようだ。そして，それは学校という文化伝達装置を通して，特に体育授業や部活の中で人々に伝えられた。長い時間が経った今でもなお，「人間形成」や「人格陶冶」がスポーツの価値の王座を占めている。わが国の体育授業やスポーツでは，運動の自発的な楽しさや喜びを追求するよりも，「人間形成」や「人格陶冶」というスポーツの手段的価値こそが重要とされてきたように思える。果たしてスポーツそれ自体の内在的価値（intrinsic value）よりも，外在的価値（extrinsic value）が重視されるというのは，一体どのような理由や経緯によるのか。

ここ数年，スポーツ庁の「スポーツ基本計画」の作成に参画してきたが，そこでは「スポーツの価値とは何か」が議論され，否応なくこのことを考えるようになった。そして，スポーツの価値をめぐる錯綜の発端には，戦前に日本の体育・スポーツの基盤を創った嘉納治五郎の哲学（カノウイズム）が横たわっているといつしか思うようになった。嘉納は誰もが敬遠した弱小の教員養成学校の校長に自ら望んで就き，在任期間に帝大と並ぶ有力校にしたが，コロナ禍での行動制限はこの問題を考えるには格好の時間だった。

嘉納とその教え子の大谷武一，オリンピックの野口源三郎，歴史研究者の今村嘉雄らを通して，そして全国に拡散した彼らの教え子達という人的ネットワークや文化資本を通して，カノウイズムに基盤を置くスポーツの価値の顛倒が起こったのではないか。つまり，嘉納のス

ポーツの日本的解釈が伝承・拡散されていったのではないか。大谷は1942年に体錬科教授要項を作り、戦時下の軍国体育を支えたが、何と今度は5年後、学校体育指導要綱（現在の学習指導要領）を作って戦後民主体育を推進した。今村は大谷を評して、変わり身が早いといったが、果たしてどうだったのか。

実は、文明史家のホイジンガが、ヒトラーのナチズムに抵抗して『ホモ・ルーデンス』を執筆する以前に、嘉納の思想に反逆した岡部平太だけが、体育やスポーツの本当の価値は「運動そのものの快や楽しさや生の悦びにある」と恩師の嘉納に突き付け、嘉納の思想の限界を喝破していたように思う。岡部は柔道の天才だったが、嘉納が校長を務める東京高師を卒業すると嘉納を通して早大の安部磯雄が紹介したシカゴ大学に留学し、スタッグという当時一流のアメフトのコーチのもとでスポーツ科学を学んでいる。岡部は帰国後、嘉納とこの件で喧嘩別れして、嘉納が死ぬまで、満州（今の中国東北部）から帰国しなかった。戦後すぐ、学生時代からの親友の金栗四三と「オリンピックマラソンに優勝する会」を結成し、二十歳になったばかりの田中茂樹をボストンマラソンで優勝させたり、アベベにマラソンに勝つ秘訣を尋ねにエチオピアまで会いに行ったりと、武勇伝にはこと欠かない。

今年には第二次世界大戦の終戦から77年にあたる。また、終戦の年1945年は明治維新から数えて、ちょうど77年目でもある。だから今年には、1945年を境に戦前と戦後が同じ時間軸になった。大きな枠組みとしての戦後史、つまり終戦から現在までの体育・スポーツの在り方は、言うまでもなく、同じく大きな枠組みとしての明治維新から終戦までの戦前期を抜きには語れないように思える。

体育・スポーツの問題の源流にまで遡って、そこに何があるのかを確認することで、今まで見えなかったものが見えるようになるのではないか。私たちはどこからきて、これからどこに行くのか。東京オリパラ大会が終了した今こそ、このカノウイズムの限界を超えて、「生の悦び」「楽しさ」というスポーツそれ自体に埋め込まれた本質的な価値と、人格陶冶という人間形成的価値を同時に実現できる、強靱な体育・スポーツ観/論のあり方を構築することが、汚職に塗れた東京五輪のレガシーとして何よりも求められるように思えてならない。さもなければ、東京オリパラ大会は政治的茶番劇であったと人口に膾炙され、後代の歴史にそう記されるだろう。

最後に、高校時代にお世話になった上述の先生と私は、今は良きメル友で、90歳目の彼は、日々ご夫婦でノルディックウォーキングを楽しんでいらっしゃることを付記しておきたい。

友添秀則 (tomo-zoe@mub.biglobe.ne.jp)

体育哲学考

38万人の衝撃

近藤智靖（日本体育大学）

国連では2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、貧困、気候変動、平和等に向けて世界各国で様々な取り組みが展開されている。2021年のダボス会議では「グレート・リセット」がテーマとして取り上げられており、VUCA時代に対応しようと経済界でも議論が重ねられている。グローバル社会では、ある国の出来事が、他国の政治、経済、社会に即時的に影響を及ぼし、地球規模で影響が広がり、各国は様々な課題に直面している。

他国と比して、我が国が直面している喫緊の課題は少子化の問題である。この少子化の問題は、国の根幹が崩れかねない深刻な事態を引き起こす可能性がある。筆者は、所属先で管理職の任に当たっていることもあり、種々の会議で日頃から少子化と学校経営の議論を展開している。ご承知の通り、厚生労働省が8月に公表した人口動態統計では、2022年上半年期の出生数は約38万人であり、下半期も同程度の出生数であれば、年間で80万人を下回るといった予測がある。1970年代前半の第二次ベビーブームでは出生数が年間200万人以上で

あったことを考えると、どれだけ子どもが少ないかがわかる。ちなみに、国公立大学（短期大学を含む）の現在の総入学定員数は60万人を超えており、単純に計算をしても18年後の大学は深刻な状態に陥ることが容易に想像される。この少子化の問題は、時限爆弾のようなもので、10数年後に各大学を襲うようになる。

当然のことながら、施設等の維持管理に大きなコストがかかる体育・スポーツ系の大学・学部・学科（以下、体育系大学、あるいは体育系学部）は、費用対効果の面から、今後、継続する大学と統廃合を選択する大学とに分かれていく。現在、複数の大学で体育系学部の新設や定員増が試みられているが、この現象は、体育・スポーツの活況と捉えるのではなく、危機意識を背景として生き残りをかけた冬支度であるといえる。

このように足元が大きく揺れる中で体育・スポーツを支える学部や大学院は生き残れるのであろうか。生き残れるとすれば、その役割は一体何であろうか。それを考えずにはいられないのは、筆者だけではないはずである。とりわけ自身や家族の生活がかかっている40歳代以下の研究者たちであればなおのことである。「18年後は退職しているから関係ない」といった年長者の無責任な発言を苦々しく感じる若い研究者も多くいるはずである。

あくまで私見であるが、経営的な視点を乗り越え、体育系大学や大学院だからこそできる人材育成や研究について学会においても積極的に検討されるべきであると考え。周知の通り、Society 5.0の描く未来の社会は、AIやメタバースのような仮想空間が社会の中心にさらに位置づくようになり、バーチャルと現実の融合社会でもある。こうした社会に移行すればするほど、逆説的に体育・スポーツが売りとしている直接体験こそ人間存在にとって有用であると考えられるはずである。体育系大学こそ、直接体験を基盤としつつ、フィジカルリテラシーを備えた人材を育成していくことが大切であると考え。同時に、危機の中でこそ、この学会や関連学会が大事にしてきた体育・スポーツ、健康についての根源的な議論や研究がさらに展開されるべきであると考え。加えて、その成果を社会的に強く発信していく必要がある。人間存在とも深くかかわる体育・スポーツそのものの在り方について、分厚い議論ができるかどうか、そして、多くの人々が納得できるような論理を立て、存在意義を示せるかどうか危機を乗り越える大きな術の一つであると筆者は考えている。

（追記）

蛇足ではあるが、数少ない子どもを各大学間で奪い合っている、どうして事態の打開はできない。座して死を待つよりも、体育系大学の特性を生かした学生確保の道を国外に拡大していく時機であると考え。

近藤智靖 (kondohtomoyasu@nittai.ac.jp)

書籍紹介

養老孟司『日本人の身体観の歴史』（法蔵館、1996年）

松田太希（暴力問題相談センター）

きっかけは忘れたが、半年間ほど養老孟司を激しく勉強していた。彼に学ぶことができたのは、彼も人間や社会を「ネガ」から見る眼を持っているからである。彼の視座は「死体」（を含む身体）であり、私の場合は「暴力」（に係る身体）である。どちらも一般社会から制度的にはじかれている（だからどちらにも警察が関与する）。そういう方面から社会を逆照射したほうが順照射（学習指導要領を研究の前提にするとか体育やスポーツの現在の在り様を存在論的所与のように見なすとか）よりも視界がよい場合がある。

1996年出版の本を今さら紹介するのだから、「紹介」というよりも「発掘」である。多数ある養老の著作の中から本書を選んだのは、体育哲学、ひいては哲学という学問に対する「平熱的な批判」がそこにあると読めたからである。

養老の問題意識は、「脳化社会」による「身体」の偏った扱いにある。日本の場合、「脳化社会」は江戸期に完成したと養老は見ている。「脳化」とは、様々なものを意識化・秩序化し

ようとするヒトの脳の習性と機能のことである。「社会制度」はその現実化である。それは意識による秩序的産物だから柔軟ではない。システムのあの硬直性である。しかし、脳を含む身体のトータルは「自然」であり、完全に意識化・秩序化することはできない。「その辺の理解のなさが、脳死問題、高齢化社会の問題、ボケの問題、男女の問題、教育問題などに具体的に顔を出すことになった」(154頁)というのが養老の見立てである。具体的な議論は多岐の話題・問題・論点に関わっており、内容を簡単にまとめることは難しい。養老自身、「やっかいな本を書いてしまった」(318頁)としている。ただ、それは極めて「自然」な成りゆきだと思われる。私たち(という身体)は様々な事柄に関わりながら日々生活しているからである。養老もそのことを判っている。「話が自分で勝手に進展し(...)著者を引きずっていく」(303頁)のである。

議論の進展の中で、ドーピング問題や武道とオリンピック種目との間の葛藤が言及されている。養老にとってはいずれも「脳化社会」が引き起こす必然であり、驚くべき事象ではない。ドーピングは現代医学に典型的に見られる「人口身体」という問題であり、武道とオリンピック種目の間の葛藤は「自然」と「人工」の衝突だという。また、本書では言及されていないが、「体育」を含む「教科」の制度的偏向も養老は批判的に見ている(<https://www.youtube.com/watch?v=M6hE7JdsvgE>)。その内容は、樋口聡(広島大学名誉教授)による一連の身体(知)研究とほとんど重なっている。樋口の研究においても、「体育」という一教科から「教科」という制度・枠組みそのものの問題性へと「身体」が議論を「進展」させている。倫理やインテグリティといったことが盛んに言われているが、養老(や樋口)が指摘するように、スポーツを含め社会制度による「身体」の扱い方にそもそも偏見があるのだとしたら、倫理やインテグリティの強調はその偏見の中で無理をし続ける面を持たざるをえない。

「Ⅱ 現代哲学の身体観」(69-117頁)と「補論 西欧の身体観」(241-300頁)では、身体論への関わり方を学ぶことができる。「身体論」とは、そこに書かれていることを「議論」としてそのまま参照することではなく、その議論が出てきている処の身体(書き手や語り手)の在り様を捉えること。そういうことがよくわかる。だから各部のタイトルは身体「論」ではなく身体「観」なのである。坂本百大、廣松渉、市川浩、デカルト、大森壯蔵等の身体論・心身関係論を、「視覚」や脳がもたらす「実在感」等の視点から捉えなおす養老の考察は、哲学史という伝統からはおそらく出なかった。身体論を含む心身関係論を典型に、哲学が哲学(史)を終わらせないためにわざと問題をクリアにすることを避けているのではないかという疑念を私はある時期から持っている。似たようなことをヴィトゲンシュタインも言っていたとか。いずれにせよ、養老の議論はそういう点をついているようにも読めた。

松田太希 (taikimatsuda1988@gmail.com)

私の研究

「体育のダンスの授業」と「特別支援学校の体育」

木山慶子(群馬大学)

これほどまでに人々を魅了するダンスが、学校体育の授業では色あせてしまうのはなぜか。現代社会において、ダンス・舞踊は、文化として、多様な価値を持つものとして、世界中の多くの人々に受け入れられている。むろん、私自身もこよなくダンスを愛する一人である。しかしながら、体育の授業というフィルターを通すと、その良さがうまく伝わらない気がしてならない。これが、私の研究の出発である。

自身の博士論文「芸術舞踊から学校教育舞踊へ—創作ダンス導入の理念と実際—」(2012)では、戦後、学校体育に創作ダンスが取り入れられた経緯を整理し、その理念と実際の創作ダンスの授業の実態について検討した。その中で、舞踊には、教育舞踊と芸術舞踊があり、教

育を目的とした教育舞踊は、作品を創る過程が重要である。その一方、芸術舞踊は作品そのものが重要であり、その作品が観客、すなわち他人にどう評価されるかが重要である。学校体育における舞踊は、教育舞踊であり、そのプロセスこそが大事なのだ、体育の授業では、どのように創るかを学ぶのだ、と主張した。

その他、「モダン・ダンスの理念とフォーム―内面を語るために―」(2013)、「芸術舞踊家にみる舞踊教育論～石井 獏、江口隆哉、邦 正美を中心に～」(2014)、「澁井二夫のめざした舞踊教育～体育ダンスの理念と実際～」(2014)など、学校体育における創作ダンスとはなんぞや、創作ダンスのめざすべき在り方とは、についてカリキュラムを含めた研究を進めている。

大学に職を得てからは、教員養成を担当しており、学校体育における「表現運動及びダンスの授業はどのようにあるべきか」を課題としている。教員の表現運動やダンスの授業の指導は苦手だ、難しい、の声は久しくある、未だある。学習指導要領解説の内容も現場の教員にとってはやや難解である。そこで近年では、表現運動及びダンスの学習内容のうち「技能」に焦点をあてて実践研究をしている。「技能」とは何か、を明確にし、具体化することを目指す。教員はこの授業で何を教えるかが明確になる。子どもも自分が何を身に付けたかがわかる。技能のチェックシートを作成し、それらを実際の中学校のダンスの授業で活用しながら、検証している。さらには、学習内容が系統性を持つことも踏まえたい。発達段階を経てより上手に踊れるようなる、創れるようになる。「より上手に」が何を示すのか、具体化させたい。

もう一つ、研究テーマとしていることがある。昨年度より、大学附属の特別支援学校の校長を兼務している。知的障がいのある子どもたちのための学校である。平成29年改訂の特別支援学校学習指導要領は、小、中、高の学習指導要領に準じた改正が実施された。知的障がいのある児童生徒のための教科等の目標や内容についても、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理された。つまり、小、中、高に準じた教育課程を行う、教科の指導に関しても、各指導要領の目標や内容を指導せよ、である。よって、本校の「体育」「保健体育」の授業も、小、中、高の学習指導要領の目標や内容に準じて指導されている。

体育・保健体育の目的は生涯スポーツ実践者育成といえよう。この一年半、本校で実践されている授業を観ながら、この子どもたちにとっての生涯スポーツとは何か、を考える日々である。また、知的障がいのある子どもたちの体力についても憂慮される。子どもたちの体力低下や運動をする子どもとしない子どもの二極化について指摘されているが、このことは、特別支援学校の子どもにおいても例外ではない。コロナ禍において、体育の授業を含め運動する機会の激減は、体力低下に拍車をかけた。特別な支援を必要とする子どもにとって、卒業後の働く生活を想定した場合、清掃業務や産業生産における作業現場での長時間の立ち仕事や流れ作業など、体力を要する職業への就労が多くなっている(厚生労働省、2010)ことや、そもそもの日常生活においても、基礎的な体力は不可欠である。今年度は、知的特別支援学校の児童生徒を対象に、体力・運動能力の実態調査を実施する。その結果から課題を把握したい。

これらが、現在の私の研究、である。

木山慶子 (kkiyama@gunma-u.ac.jp)

中野大希（筑波大学大学院）

日本体育・スポーツ・健康学会第72回大会は、2022年8月31日（水）～9月2日（金）に、順天堂大学さくらキャンパスで開催された。大会2日目に私は、「体育授業において痛みを経験することの意味に関する検討」という題目で発表を行った。私は本発表を、専門である体育哲学領域において行うのではなく、前回大会から設けられている領域横断研究領域、その中でも学校保健体育に関する領域において行った。その理由は、専門を異にしながらも、「よりよい体育授業の在り方を探求する」という共通の目的をもつ方に、私自身の問題意識がどのように受け取られるのかを知りたかったからである。発表を終えた今、それが十分に伝わったかは不明なままであるが、今後も、自身の問題意識が伝わる発表を心がけ、専門を異にする方と対話しながら、「よりよい体育授業の在り方」について探求していきたい。

もちろん、本大会において私は研究発表のみを行ったわけではなく、テーマ別や専門領域別など、多くの研究発表を聴講することもできた。前回大会でもそれはできたのだが、昨年と大きく異なる点が1つある。前回大会がオンライン開催であったのに対して、本大会はオンサイト開催であったという違いである。昨年は、クリックするだけで発表が行われるルームに移動することができたが、今回はそうはいかない。発表の開始時間に遅れないようにするためには、前もって移動しておかなければならなかった。しかし、それゆえに、当初は聴講する予定のなかった発表も聞くことができ、そのような発表の中には、私の興味や関心を広げるものも数多くあった。このようなことは、オンサイト開催でなければ生じなかったように思われる。

また、オンサイトで開催されることによって、質疑応答の時間が終わった後も、発表者に質問をすることができた。オンライン開催であれば、発表者のアカウントが一瞬にしてルームから姿を消すために、その後に質問をする機会は与えられないが、オンサイト開催であれば、一瞬にして姿を消すことはもちろんできない。このような形で質問することができる点もまた、オンサイト開催の1つの良さだろう。本大会が前回大会と比べて、これらの優れている点をもつ理由は、オンサイトという言葉が暗に示しているように、われわれが身を投じてそれに参加したからに他ならない。本大会は、オンサイト開催の優れた点を教えてくれたが、同時に、オンライン開催がもつ便利さの裏側で、失われていくものをも私に教えてくれた。

このようにオンサイトで行われた発表やシンポジウムの中でも、特に記憶に残っているものがある。それは、「スポーツにおける/をとおした『多様性と調和』はいかにして可能かー身体・組織・支援の観点からー」というテーマで行われたシンポジウムである。本シンポジウムには、高尾尚平先生（日本体育大学）がコーディネーターとして、田中愛先生（明星大学）がシンポジストとして登壇されており、田中先生はパラスポーツ、とりわけシッティングバレーの実践場面を、現象学的な身体論の立場から考察されていた。

その発表の中で印象的だったのは、田中先生の次のような趣旨の発言である。「シッティングバレーは身体に障がいのある人もない人も参加できるという点では、多様性のあるスポーツといえるが、この捉え方はシッティングバレーに参加する当事者の見方ではなく、それに参加していない、言い換えると、それを外部からみた場合の見方である」というものである。つまり、参加している当事者からすれば、多様性は意識されていないというのである。この発言が印象的だったのも、私自身が外部から対象を捉えようとする癖があることに、この時気づかされたからである。外部からではなく、当事者の視点に立つことは、私の研究テーマである「痛み」を考察する際にも欠かすことができない。そのため今後は、この

視点を常にもち続け、研究活動に励んでいきたい。最後に、この場をお借りして、ご指導いただいた多くの先生方に感謝申し上げたい。

中野大希 (taiikusabosan@gmail.com)

浅田隆夫学術奨励賞・

受賞報告

スポーツ指導と暴力をめぐる思考：

「すべきこと」と「できること」の狭間で

高尾尚平（日本体育大学）

日本体育・スポーツ・健康学会第72回大会において、「スポーツ指導と暴力をめぐる思考：スポーツ科学の活用は暴力の克服に資するのか」と題した受賞記念講演を行わせていただきました。本講演は、浅田学術奨励賞に選出された「暴力指導の超克へ向けたスポーツ科学の定位」（体育学研究第65巻，2020年）にもとづくものです。この受賞論文では、スポーツ科学の活用が暴力を克服するための術としていかなる意義と限界を有するのかを論じています。その際、受賞論文では、K.ヤスパースの実存哲学における科学論を導き手としながら上記の問題を考察しました。

この受賞論文の執筆時から、大きな心境の変化がありました。受賞論文で取りあげた「スポーツ科学」とは、自然科学領域のそれです。受賞論文では、暴力問題の文脈において、スポーツ科学の有効性を対象的かつ批判的にとらえ返しました。しかし、こうした学問批判は、現在、私自身に反転しています。

受賞記念講演が行われた2022年9月は、奇しくも、2012年12月に生じた桜宮高校の暴力事件より10年の歳月を迎えようとする時期でした。この桜宮高校での事件は、私を暴力研究へ向かわせる重大な契機でありました（本会報のVol.24, No2を参照）。受賞記念講演を準備する過程で考えたのは、「この10年間でなにが変わったのか」ということでした。

ひとまず明らかなことは、体育学における暴力研究の増加です。暴力問題は、桜宮高校の事件以前にも数多く発生していましたが、殊に2012年以降には、スポーツ指導や運動部活動にかかわる暴力研究の数が飛躍的に増加しました。本領域でも、暴力に関する研究が蓄積されてきましたし、私もまた、スポーツ指導における暴力について研究成果を発表してきました。また、発表演題数こそ少ないものの、今年度の日本体育・スポーツ・健康学会第72回大会では、暴力に関する研究発表がいくつかなされました。

しかしながら、スポーツ界には、いまなお暴力があり続けています。本稿を執筆しているさなかにも、生徒に外傷性開口障害を負わせるほどの体罰事件が発生しました。2020年に発表されたHuman Rights Watchの報告書『「数えきれないほど叩かれて」日本のスポーツにおける子どもの虐待』では、2014年～2020年に、「スポーツにおける暴力行為相談窓口」（日本スポーツ協会）へ619件の相談があったことが報告されています。

暴力に関する研究は体育学において数多く蓄積されてきましたが、暴力はスポーツの世界に影を落とし続けています。もちろん、暴力に関する研究が蓄積されてきたにもかかわらず、あるいは、私が暴力に関する研究成果を発表してきたにもかかわらず、暴力がなくっていないのはおかしい、などと考えているわけではありません。私になしたことは、論文を書いただけです。論文の発表はアカデミックの世界では重要な意味を持ちえます。しかし、それが実社会においてどれだけの意味を持つのかについては思い悩まされるところです。

気がつけば、私の問いは、「研究」という問題、「大学」という問題、「学会」という問題、そして「体育・スポーツ哲学」という問題に反転していました。『「研究」や「大学」』『「学会」や「スポーツ哲学」』は、暴力の克服にいかんにか資するのかという問いが、私のなかに生じています。受賞論文で対象的に考察してきた問題は、いまや、私の身に降りかかっています。

上記の問いを考えることには、葛藤が伴います。私という主体が「研究」や「大学」、「学会」や「体育・スポーツ哲学」の世界にすでに投げだされているからです。私がおこへ投げ込まれている以上、上記の問いをめぐっては、「すべきこと」を志向する傍らで、「できるこ

と」に対する懸念が生じます。そこには、さらに、この私の生活の問題も紐づけられています。こうしたことは、ときに、私の行為や思考を制限づけてしまいます。

古田徹也は、『それは私がしたことなのか 行為の哲学入門』において、「すべき」と「できる」の関係を基軸に「道徳」と「倫理」を区別しています。この区分にもとづけば、私の葛藤は倫理的な問題であるといえそうです。受賞記念講演で取りあげたヴェーバーの価値自由や受賞論文で手がかりにしたヤスパーズの実存哲学は、いままさに、この私の課題となっています。

高尾尚平 (s-takao@nittai.ac.jp)

定例研究会

2022年度 日本体育・スポーツ・健康学会

体育哲学専門領域 第2回定例研究会（案内）

森田 啓（大阪体育大学）

日 程：2022年12月3日（土）14：00～18：05

開催方法：オンライン（Zoom）

注意事項：オンライン配信の閲覧情報はメーリングリストで配信します。メーリングリストへの登録をお願いします。会員以外が閲覧する場合は、会員から研究担当にご連絡ください。また参加者は当日実施する出席調査（Google Forms）に記入をお願いします。

【プログラム】

14：00 代表挨拶 関根 正美（日本体育大学）

【一般発表】

座長：広瀬 健一（帝京大学）

14：05 研究発表① 河野 清司（至学館大学短期大学部）
スポーツにおける「意味」について

座長：中澤 雄飛（帝京大学）

14：50 研究発表② 浅田 風太（東海大学大学院） 阿部 悟郎（東海大学）
体育における興味の重要性に関する検討：デューイ哲学に基づいて

座長：荒牧 亜衣（武蔵大学）

15：35 研究発表③ 水島 徳彦（東海大学大学院）
競技スポーツに潜む「欺瞞」に関する一考察：
後期カント倫理学が示す「欺瞞 dolus」概念を手がかりに

16：20～16：30 【休憩】

【シンポジウム】

16：30 テーマ：スポーツのルールについて考える

司会・進行： 森田 啓（大阪体育大学）

ディスカッション・まとめ： 高橋 徹（岡山大学）

指定発言者： 松宮 智生（清和大学）

シンポジスト：

バスケットボール： 土田 了輔（上越教育大学）
サッカー： 加藤 譲（東海大学） JFA 公認 A 級コーチ
ラグビー： 椿原 徹也（東京都市大学） 日本ラグビーフットボール
協会女子委員会委員長

18：00 副代表挨拶 深澤 浩洋（筑波大学）

事務局より

田井健太郎（群馬大学）

8月31日から9月2日にかけて開催された日本体育・スポーツ・健康学会第72回大会につきまして、本領域のプログラムは全て無事に終了いたしました。関係者の皆様にお礼申し上げます。会期中に開催された総会の議事録は次号の年報に掲載いたします。今年度の浅田学術奨励賞を岡田悠佑会員が受賞されました。おめでとうございます。なお、来年度の学会大会は、同志社大学（2023年8月30日～9月1日）で開催されます。

また、『体育哲学年報』第53号（令和四年度：2023年3月末発行予定）の掲載原稿を募集致します。「年報」に掲載ご希望の先生におかれましては、下記の担当者連絡先までご一報いただき、原稿をお寄せください。投稿締め切りは2023年1月末日を予定しております。会員の皆さまからのご投稿をお待ちしております。

担当者連絡先 神野 周太郎（編集幹事） sjinno@niu.ac.jp

○ 住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会事務局（<https://taiiku-gakkai.or.jp/admission>）にご連絡ください。専門領域の会員情報は本部事務局と連動しております。

また、**専門領域メーリングリスト**（talk@pdpe.jp）にご登録いただきますと、電子メールによって会報が配信されます。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。こちらに関しては、事務局（bureau@pdpe.jp）までご一報ください。メールアドレス変更の際も、事務局までご一報ください。

次号予告！

次号は研究情報などの内容をお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：釜崎（kamasaki@meiji.ac.jp）までお問い合わせ下さい。

.....

体育哲学専門領域会報第 26 巻第 3 号

発行者 日本体育・スポーツ・健康学会
体育哲学専門領域
関根正美（代表）
編集者 田中 愛，石垣 健二，釜崎太（広報担当）
発行日 令和 4 年 11 月 6 日
連絡先 〒371-8510
群馬県前橋市荒牧町 4 丁目 2 番地
群馬大学共同教育学部 田井健太郎 気付
電話：027-220-7326

【編集後記】

会報の原稿執筆にご協力いただいた先生方、ありがとうございました。おかげさまで充実した内容となりました。

今号は体育科教育関連の内容を中心に構成されています。運動部活動の地域移行をはじめ、現在の学校体育は多くの課題を抱えています。これまでも、体育哲学の領域においては、学校体育に関する多くの研究成果が公表されてきましたが、今後さらなる研究の深化が待たれるところです。今号の内容がひとつの刺激となれば深甚です。(k)